

仕様書

品 名	精米（単価契約）北区
形 状 ・ 寸 法	5 k g 入袋
予 定 数 量	6, 5 6 6 袋（3 2, 8 3 0 k g）以内
納 入 期 間	令和9年4月1日 ～ 令和10年3月31日
1 規格等 【銘柄指定】 銘柄：にこまる 産地：岡山県産 等級：1等米 2 納品場所等 納 品 先：岡山市公立保育園10園及び認定こども園13園（詳細別紙） 納品回数：1園あたり原則週1回 納 品 日：契約時に納品スケジュール（別紙）を幼保運営課へ提出すること。 3 発注方法等 (1) 発注は各園が行う。 (2) 各園は毎月15日までに翌月分の注文書を原則FAXで送信することにより発注する。 4 品質等 (1) 令和8年産の米を納品すること。ただし、令和9年産の米の納品が可能な時期になれば、令和9年産の米を納品すること。 (2) 納品業者の仕入れ元が作成した入荷記録の写しを初回納品までに幼保運営課へ提出すること。 なお、納品する精米の生産年に変更があった際も同様とする。 (3) 納品日から起算して1か月以内に精米されたものであること。精米時期については、袋に記入すること。 5 入札金額 入札書に記載する金額は、<u>1袋（5kg）あたりの金額（税抜）</u>とする。 小数点以下記載は、不可とする。 なお、契約予定総金額は、次の計算によって得られた金額とする。 入札金額×6, 5 6 6 袋×1. 0 8 以内（1円未満切り捨て） 6 代金の支払い方法等 (1) 1か月毎に納品数を取りまとめ、園毎の内訳が記載された納品書を作成すること。 (2) 納品翌月の7日前後までに作成した納品書を幼保運営課へ提出すること。 (3) 検査完了後、請求を受けた日から30日以内に支払いを行う。（毎月払） なお、支払金額の計算方法は、契約単価に確定数量を乗じた額に消費税及び地方消費税の額を加えた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。 7 その他 (1) 納入する製品が軽減税率対象品のため、消費税率8%で契約すること。 (2) 消費税法等の改正等により契約書記載の契約金額が変更となる場合において、それ以後に納品がある場合は変更契約をすること。 (3) 仕様書に定めのない事項、または仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、本契約の趣旨に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。 (担当) 岡山っ子育成局 保育・幼児教育部 幼保運営課 財務係 森田 岡山市北区大供1-1-1 TEL. 086-803-1226 FAX. 086-231-1572	